

東京労働局 需給調整事業部長

たなか さとえ
田中 里枝



- 平成10年 入省
- 平成14年 職業能力開発局 キャリア形成支援室
キャリア・コンサルティング係長
キャリア・コンサルタントの能力要件や試験基準、養成計画を策定
- 平成20年 職業安定局 若年者雇用対策室 室長補佐
フリーターの就職支援、新卒者の内定取消し対策を企画立案
- 平成30年 職業安定局 首席職業指導官室
中央職業指導官
ハローワークの職業紹介業務・システムの見直しを担当
- 令和2年 職業安定局 雇用開発企画課 就労支援室
室長補佐
コロナ禍の生活困窮者の就労支援策、福祉施策との連携を担当
- 令和4年 現職

1日のスケジュール

- 9:00 登庁
- 9:15 基幹幹部会議
毎週、部内の幹部を集め、当面の行事予定を共有したり、部内各課にまたがる懸案事項に関する打ち合わせを行います。(例:経営者団体・労働者団体との会合の意見交換内容、近隣局とのブロック会議の開催方針の検討)。
- 11:00 労働局長記者会見への同席
月末に、管内の有効求人倍率をはじめとする雇用失業情勢や局内のトピックについて労働局長記者会見が行われ、局内各部長はこれに同席します。需給調整事業関係では、管内の労働者派遣事業、職業紹介事業について記者からの問い合わせがあった場合に備えます。
- 12:00 昼食
- 13:00 行政指導事案の相談・報告
指導監督事案のうち注意を要する事案の内容・進捗状況について報告を受けるとともに、今後の方針を確認します。事案に応じて、本省への情報共有や相談を行います。
- 14:00 会議説明事項の打ち合わせ及び資料の作成
公共職業安定所長会議において、需給調整事業関係業務のうちハローワークに協力をお願いする事項について、幹部と打ち合わせを行いました。また、資料作成を指示するとともに、自らも資料を作成します。
- 15:00 人事案件の相談・報告
職員の仕事ヒアリングの実施状況について報告を受けるとともに、昇任候補者の選定を行い、人事課に推薦します。
- 15:30 決裁
事業運営に関して事業所に対する指導監督を行った結果、法違反等の事項があった場合の行政指導文書(案)について、その内容が法令等に沿った適切な指導となっているかを1件ずつ確認し決裁します。指導根拠となる資料に目を通すなど、1日のうち多くの時間を決裁に費やす場合もあります。案件に応じ、担当職員から詳細について聴き取りも行います。
- 17:45 退庁

受験生へのメッセージ



厚生労働行政において人間科学職として携わる業務は一見狭く見えますが、実はとても幅広く、異動のたびに新たな発見や学びがあると実感しています。「人が働くことを支える」を基点としつつ、業務を通じて得られる知識・経験が多岐にわたるので、興味・関心が尽きることはありませんし、自身の成長を感じることでできる仕事だと思います。ワクワクしてきた方、チャレンジをお待ちしております。

兵庫労働局 職業安定部長

ふじい たけし
藤井 剛



- 平成10年 入省
- 平成19年 東京労働局 職業安定課長
リーマンショック時の就労支援に係る現場指揮官を担当
- 平成22年 在チェコ日本国大使館 一等書記官
医療保険制度等に係る政府間交渉を担当
- 平成29年 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐
がん患者等の就労支援に係る企画立案を担当
- 平成30年 茨城労働局 職業安定部長
医療・福祉人材等の確保対策を担当
- 令和元年 大臣官房 地方課 課長補佐
新型コロナウイルス感染拡大に伴う帰国者支援を担当

みんなで地域の雇用を守る

職業安定部長は、全国を視野に出された本省の指示を、地域の实情に合わせてアレンジし、ハローワークをうまくマネジメントすることで、県内企業と県民を雇用面から支援します。

赴任当初の兵庫はコロナの影響を強く受け、多くの企業が休業を余儀なくされていました。感染拡大防止の観点からは行政運営にも様々な制約があったところです。しかしながら、みんなで「今できることを考える」をキャッチフレーズとし、仕事のやり方を見直した結果、最下位だった雇用調整助成金の支給スピードは全国トップとなり、多くの企業は倒産を免れ、従業員の雇用が守られました。

このように業務を円滑に実施するためには、日頃からスキルアップを図ることも必要です。例えば兵庫では一人一人の課題に寄り添った支援ができるよう、キャリアコンサルタントの資格取得を促進しています。研修機会を増やして、多くの職員が受講できるようにし、私自身も受験を宣言して一緒に勉強しているところです。

労働局では、現場で必要だと思うことを、自ら判断して取り組むことが求められます。こうした取組の基礎になるのが本省での経験と人脈です。これまで自分が企画立案してきたことを、その背景も含めて現場に伝え、何か不明なことは、人間科学職の仲間へ聞きました。現場に直結する主要なポストには全て人間科学職が配置されています。

労働局勤務は取組の成果がすぐ見えるところが魅力です。自分がこの県の雇用に関与していると思うとやりがいも感じます。

1日のスケジュール

- 8:30 登庁
- 9:00 局議
労働局長や各部長等が集まり、情報共有や意見交換を行います。
- 10:00 所長会議
全国会議で本省から指示があった事をハローワークの所長に伝えます。本省指示の背景や趣旨をかみ砕き、自分の県でどのように取り組むべきかというビジョンを示すのが職業安定部長の役割です。
- 12:00 昼食
- 13:00 現場視察
障害者の就労移行支援を行っている事業所を視察し、意見交換を行いました。現場の实情を知り、新たな課題を発見するためには、こうした取組は欠かせません。
- 15:00 定例記者会見
県内の雇用情勢について、記者会見の形でマスコミに発表し、記者からの質問に答えます。自分の発言を元に報道がなされるので、少し緊張します。
- 16:00 市役所幹部との打ち合わせ
市役所から、コロナ禍で生活に困っている市民に対し、何か連携してできないかと相談がありました。困窮者の支援は就労面でも重要な課題です。そこで、市の生活相談会にハローワークのブースを出し、職業相談を行うこととしました。
- 16:30 決裁
平均すると1日20件くらいは、部下が考えた取組に、GOサインを出す決裁(=行政機関としての意思決定)をします。
- 17:15 退庁

受験生へのメッセージ



厚生労働省の仕事はどれも国民生活に密着しています。それだけにニュースで話題になる事に自分が携わることも多いです。現場で起こっている問題の原因を分析し、解決策を考え、その実施結果を考察していくプロセスは人間科学を勉強した人にとって、なじみ深いものはず。行政では、それに加えて、解決策(=施策)が現場でどう効率的かつ効果的に実施できるかにも力を注ぎます。自分の関わった取組がうまくいった時は感慨もひとしおです。皆さんも世のため、人のため、一緒に働きませんか。